

会議録

1. 附属機関の名称 : 犬山城調査整備委員会

2. 開催日時 : 令和6年8月23日(金) 午後1時30分から午後4時00分まで

3. 開催場所 : 犬山市役所 4階 401会議室

4. 出席した者の氏名

(1) 委員 麓和善(委員長)、千田嘉博、白水正、鈴木正貴、西形達明

(2) 執行機関 滝教育長、中村教育部長

歴史まちづくり課 加藤課長、渡邊課長補佐、河寄主査補、中野主事

(3) その他 助言者 公益財団法人犬山城白帝文庫 成瀬淳子 宮田昭男

助言者 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室 尾崎綾亮

5. 協議事項

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画について

・第6章 整備基本計画について

・大手門枳形跡(犬山市福社会館跡地)の整備について

6. 報告事項

(1) 令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗状況について

7. 会議要旨

協議事項

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画について

○第6章 整備基本計画について事務局から報告を行った。

事務局: 令和4年度に審議した第5章整備の基本理念と基本方針に基づき、具体的な整備内容・方法として、第6章 整備基本計画に記載することとし、ゾーニングの対象と整備方法として、a.遺構保存整備ゾーン①は、石垣・堀・土塁・切岸の保存修理、園路整備、天守附属施設の更新。a.

遺構保存整備ゾーン②は、石垣保存修理、樹木整備、サイン等設備設置など b.景観保全ゾーンは、修景及び植栽とサイン等設備設置、c.犬山城入口ゾーンは、本委員会を元に記載予定である。

環境保全計画の樹木管理は、令和2年度策定の保存活用計画に従い適切に進め、建造物・遺構復元と表示計画については、麓委員長と名古屋工業大学の濱田准教授に実施していただいている門櫓調査の報告とあわせて次回提示予定とし、犬山城入口ゾーンの遺構復元・遺構表示については、今回の委員会での審議結果を踏まえて記載を予定している。

園路動線計画については、見学動線、管理用動線、災害時動線を設定する予定であり、見学動線では普段は見られない特別公開コースの設定を検討しており、所有者様に了承いただいた。広域動線は、犬山城入口ゾーンを起点とし、文化史料館本館、城山、天守をめぐるルートを推奨ルートとして、案内施設の設置やパンフレットによる周知を実施する予定である。

修景・植栽計画は、ゾーンごとの修景・植栽と天守の眺望に影響与える樹木の管理について記載している。

サイン等整備では、史跡標識、総合説明板、個別説明板、誘導案内板・観光案内板、注意看板などの整備方法を示しており、種別ごとに既存の看板をベースに、地下遺構に影響を及ぼさない据え置き型のデザインで統一を図りたいと考えている。

管理施設整備については、現状維持を基本とするが、犬山城管理事務所、券売所については、中長期的な視点で更新・再配置等について検討していくこととし、便益施設整備については、天守前の雨よけテントと売店以外の施設については現状維持を基本とし、新たな施設は設置しない。

インフラ施設整備も原則として現状維持とするが、発掘調査により遺構に影響があると考えられる場合は、措置を検討する。

活用施設整備として、ライトアップ用の投光器はLED化に合わせて据え置き型へ変更したいと考えているが、光の照射角度や配線による遺構への影響などを考慮し検討し、修景施設整備ではプランターや城前広場などは現状維持とし、適切に管理していく。

委員 ①： 杉ノ丸が常時非公開である必要はあるのか。

事務局： 工事の際のヤードなどで使用しているが、その期間以外は公開できないか検討する。

委員 ①： 近年石垣のき損や破損の事例が多く発生しており、私有地であると所有者に負担がかかるため、石垣の部分だけでも公有化を進めたほうが良いのではないかと。

オブザーバー①： 犬山城の整備基金は積み立てがあり、所有者と管理者が共同で事業を進めていくということとなっている。

委員 ①： 石垣の維持管理はこれまで以上に大変になっていくため、スムーズに進める方法を考える必要がある

委員 ②： ゾーニングについて、a.を2つに分ける必要はないのではないかと。また整備方針と整備基本計画の違いが分かりにくく、整備方針の中には復元整備の記載がない一方で、基本計画では書かれているなど、方針と基本計画の整理が足りていないのではないかと。

委員 ③： 遺構保存整備ゾーンは、調査計画から手順を踏んでいるが、遺構保存整備ゾーン②と景観保

全ゾーンの整備方針では、調査計画などの事業が抜け、突然保存修理計画となっている。

事務局：整備方針はゾーンをどのように整備していくのかであり、整備計画は整備の方法を定めていくものとしているが、曖昧な部分の見直しを行う。

委員長：廃城後の改変により、城郭の機能が大きく変わったが、城跡としての遺構は残っているという判断で神社も史跡の範囲内としており、残存状況の良好な箇所と不良な箇所を同じ扱いにする必要はなく、緑の濃淡で違いを表すのは良いと思うが、調査等は今後も史跡全体で注意深く実施しなければならない。

整備についても所有者の意向によって内容は変わるが、整備の方針が大きく変わることはないためゾーニングはこれで良いと考える。ただし、文章の中で残存状況が良好な箇所と同等の扱いで書くべきところと、所有者に対する配慮すべきところが必要と考える。

委員⑤：神社敷地についてはかなり改変を受けているが、白帝文庫のある縦ノ丸については本丸並みに調査・整備をしていくべきではないか。また白帝文庫は移動できないわけではないため、白帝文庫の縦ノ丸と針綱神社や三光稲荷とはゾーニングを変えたほうが良いと考える。

委員長：縦ノ丸は①にしたほうが良い。

オブザーバー①：縦ノ丸は財団所有と個人所有の土地が分かれているが、現在も個人所有の土地があり、所有者の事情も考慮していただきたいと考えており、同じ扱いにはならないと考えている。そのため縦ノ丸は①に入れていただきたくない。

委員長：神社等の改変が多い部分と、城跡として保存状態が良い部分という分け方であれば、縦ノ丸はあまり改変がない部分に入るが、所有者が財団と個人で分かれているため、所有者の意向を無視してこの分類をすることはできず、市と所有者で調整していただく必要がある。

事務局：協議を行う。

委員①：ゾーンの概要の中に、遺構が本丸その他と同等に非常に良好に保存されてると記載すべきである。また整備方針では保存すべき対象の遺構について記述があるが、埋蔵文化財も保護の対象だということを明示したほうがよい。

オブザーバー②：園路・動線について、一般的に本丸に向かう道を大手道と呼んでいるが、この計画では園路となっている。園路が正しい呼び方なのか。

委員長：説明の中に通路と記載されていたり、大手道以外にも搦め手道など城内には様々な道があるため、総称してどのように呼ぶべきか判断は難しい。

委員①：園路については、城跡に限らず史跡整備で来訪者が見学する道の整備を園路整備、或いは動線計画と呼んでおり、史跡整備における一般的な用語のため、整備の計画書や基本計画ではやむを得ないのではないかと。

委員長：園路を残すか、園路・動線ではなく動線計画とする。もしくは大手道から針綱神社、三光稲荷神社を通る園路と記載のある道を大手道としてもよいのではないかと。また今は使われていないが、これから整備が必要である道もあるため、全体としては動線計画とし、今園路と書いてある道は大手道とする。また名称のついてない道もありすべての道に名称をつけることは難しいと

め、大手道以外の七曲や搦手なども含めたものを動線とし、動線の中でも特に大手道周辺にフォーカスを当てたものをこの園路にとすれば良いのではないかと。

オブザーバー②： 入口ゾーンという名称について、入る人だけではなく出る人もいるが、入口ゾーンという呼び方でよいのか。

委員 ①： 史跡整備で一般的に使うエントランスゾーンを翻訳した物であり、一般的に広く使う分類・名称である。入口ゾーンは歴史的な空間の区切りになるところを定義することが多く、城の整備では本来の城門の復元や区切りとなるモニュメントの設置などで、全体のガイダンスの役割の機能を持たせている。

オブザーバー②： 多くの方がご覧になるため、注釈しておいたほうが良い。

委員 ①： それぞれの定義をしっかり設定し、市民の方にわかりやすく意図を示すこと。また、園路の言葉を残すかどうかについては、史跡整備においてはかなり広く使われている用語であるため、歴史的なものではなく、あくまでも史跡の整備などの動線計画の中で使っていることをしっかり定義して交通整理するとよい。

委員 ①： 世界的な城跡などの整備では、城の防御は顕在化させながら見学通路のバリアフリー化を進めており、日本でも本物を復元する一方で、整備とバリアフリー化の両立を進めている。犬山城は、天守が国宝のため難しいが、本丸はバリアフリー化やサイン類などのユニバーサルデザインを進めていくことを方針として掲げるべきである。サイン計画などは、車椅子の方を想定した場合に、サインがやや高すぎるのではないかと。また視覚に障害を持つ方は、視覚情報で文字や絵図を読むことはできないため、ヨーロッパでは立体模型や展示の説明を要所に設置、もしくは音声ガイドとセットにしたものを要所に設置する整備が進んでいるため、犬山城でも検討していただきたい。

事務局： 以前から指導いただいております、今回もなるべく盛り込むような形としたい。また、看板の高さは気が付いていなかったため、修正し、反映させていただく。また、看板等のリニューアルの際に、音を出す方法や、触って体感する方法は実施したいと考えている。

委員 ④： 石垣について、基本的に石垣カルテから始まり、次に耐震診断で優先度を決め整備していく中で、次に耐震マニュアルという流れになっているが、基本的には最初の予備診断から始まり、活用方法の見直しまでが1つの基本方針というのを書いておくべきではないかと。見直し以降は修復の道筋に入っていくため、活用の見直しでどういった対応をするかを考え、明記するべきではないかと。

委員 長： 保存修理計画の前段階の予備診断と活用方法の見直しは、丸々抜けてるようにも感じられる。

委員 ①： 犬山城の特徴として両脇に石垣がそびえる間を通るが、動線計画を成り立たせるためには、常時安定性と地震時など振動時の安定性をしっかり確保しなければ、推奨コースというのが非常に危うくなる。特に緊急時に緊急車両等が入るため、安全確保が必須のルートでもあり、石垣の記載と動線計画等を、この基本計画の中でリンクさせるとよい。

また、岩坂門から本丸に入る間は、絵図では柵形の空間になっているが、今は通路として斜めに通っている。しかし本来の柵形空間を体感できるようにする旨を、計画の中に記載いただき

たい。

委員 長： 天守前の雨除けテントについて、10年くらいで使用に耐えなくなるため、変色や耐久性・対候性の高いものに変更するのは良いかもしれないが、あまりいい案が出ない。

オブザーバー②： 時代背景に合わせて若干のアート性を持たせ、犬山城の天守にふさわしい便益施設を設置した方が良いのではないか。

委員 長： 富岡製糸場のように今まで隠そうとしていた補強をあえて見せるという新たな手法があるため、犬山城も出入口を現代工法・材料を使って、本格的な恒久的なものにつくりかえる方が良いかもしれない。

委員 ⑤： 昭和40年の昭和大修理の後に、テントや入口左右の植栽がない状態の写真が撮影されており、江戸時代の図面にも、石段であると書かれているため、写真を参考に植栽も全部取り払った状態にしていただきたい。

委員 長： 修景・植栽計画でも、本来なかった植栽を計画的に撤去していくのは必要ではないか。

委員 ①： 史跡としては、便益施設として建築したものが、古い建物であると思われる方が悪影響が大きい。ただし、天守前の雨よけの施設は、史跡としての利活用には不可欠なものであるとし、従来は仮設で凌いできたが、史跡の本質的な価値を損ねず、しっかりと機能を発揮する雨よけを、デザイン性に考慮して天守の入口部分に作るという方針を明記し、文化庁にも整備基本計画に明記してあるとした方が、将来的には良いのではないか。

委員 ③： 施設整備計画のサイン等整備について、史跡犬山城跡を構成している主な遺構というのは、曲輪と堀、切岸、石垣等々あるが、現在のサイン計画の個別説明板には、門と櫓の跡しか書いておらず、曲輪の説明がないのは問題ではないか。本丸、杉ノ丸、樅ノ丸等曲輪の説明と、史跡として曲輪の配置が重要であると、個別の説明板に記載するべきではないか。

また、針綱神社の場所は、元々松ノ丸の曲輪であったため、松ノ丸の曲輪の説明板を入れるべきではないか。

委員 長： 5章の整備の基本理念の冒頭でも「特徴的な縄張りを構成する石垣、土塁跡、堀跡」と記載があるが、曲輪が抜けている。ここでは先頭に曲輪があり、石垣や土塁や道となり、天守も入れておいたほうが良いのではないか。

事務局： 承知しました。

○大手門枳形跡(犬山市福祉会館跡地)の整備について、事務局から報告を行った。

事務局： 犬山城の史跡整備の照準とする年代について、文化庁発行の史跡整備の手引きでは、近世城郭については、整備の対象とする時期を「特に理由がない限り廃城時の姿に照準を合わせて整備の方針を定めることが適切である。ただし、城跡によっては廃城時を遡る古い時代に照準を合わせて全体の整備を行うことが望ましいと判断されるもの、同一の城跡であっても郭により古い時代の遺構に顕著なものが見られるもの、あるいは局所的に遺構の変遷過程に重要な意義を有するものなどもあることから、総括的な視点のもとに地区区分を行い、整備の対象とする時期とその整備手法に違いを持たせておくことも検討の余地がある」と記載されている。

犬山城では、麓委員長に実施いただいた絵図調査の結果、天和元年の『尾張国犬山城画図』にて本丸以外の曲輪に対する木の種類による総称が揃い、各曲輪における建造物の配置についても、それ以降は廃城まで大きな変化がないということがわかっている。

犬山市福祉会館跡地は、全体を史跡指定する方針で審議を進めているが、整備については、史跡としての価値を発信する場所。犬山について紹介し、来訪者が学習できる場所。犬山城を見学する際の起点となる場所。江戸時代の大手口から城内への入城ルートを体感できる場所。堀や土塁の規模を体験できる場所。の5つの観点で整備を図っていきたいと考えている。

堀の整備の方法として、平面表示。2-3mほど掘削して堀を表現する。一部堀底まで掘削し立体的な遺構表示を行う。という3点の検討を行っているが、水の対策や落下防止柵の設置、遺構の保護や景観の保全が必要であり、完全な復元は難しいことから、VR等を活用することで全容がわかるような整備を行う。

土塁の復元方法としては、平面表示。土を1m程度盛り土塁を立体的な表現をする。絵図の高さ3間一約5.4mというのを立体的に表現する。ということを考えているが、土塁の北側に道路がある関係上、端の位置の確認ができておらず、土塁を完全に復元する場合は、勾配や近隣への日影の問題等が発生する可能性があり、調整や協議が必要と考えている。

大手口については、広場状となっていたことから、舗装方法などの検討は必要であるが、平面表示を実施したいと考えている。

橋と橋土台の石垣については、犬山城管理委員会にて大手門の復元の実施について意見があり、検討を進めたが、現状としては大手門の復元は困難であると判断し、管理委員会でも「大手門の復元は将来的には目指すものの、当面はできる部分をやっていく」という方針となった。また橋と橋の土台の石垣については、令和3年度の調査では発見されていないが、地下室の下の調査では、石が2段程度発見されており、石垣が存在していたものとみられるため、安全面の確保を行いながら、令和3年度の調査よりも深い箇所までの調査を、令和7年に実施したいと考えている。

大手門は、福祉会館の地下室の位置に存在したと考えられるため、位置を特定するのはかなり難しいと考えているが、石垣の南側の痕跡が一部残っている可能性があるため、南側の堀の端の確認とあわせて調査を行いたいと考えている。

史跡犬山城跡の見学ルート上での大手門枡形跡の位置付けについては、大手門枡形跡を、史跡犬山城跡と国宝犬山城天守を見学してもらうための起点となる場所として位置付けていきたいと考えている。見学者の想定としては、校外学習の子ども達や一般の観光客などが来訪し、車での来訪者が犬山城第1駐車場と犬山城第2駐車場、市役所の犬山城第3駐車場、電車の来訪者が犬山駅と犬山遊園駅から来訪すると考えている。

見学の想定としては、犬山城大手門枡形跡にボランティアガイドなどを配置し、大手口と大手門枡形跡の規模・構造・城外から城内に至る動線を体感していただくと同時に、史跡犬山城全体の概要を学ぶ。次に犬山市文化資料館本館にてジオラマで犬山城の縄張構造や犬山城主の成瀬家について学んでいただく。次に大手道を実際に歩くことで縄張構造を実感し、最後に天守を見学すると想定している。

委員 ①： 史跡犬山城跡の整備の年代設定については、幕末期でよいのではないかと。

委員 長： 全体の整備の年代設定は、幕末廃城前とし、整備基本計画にも記載する。

委員 長： 設置する立体模型については、福社会館跡地だけでなく全域のもので、堀底から土塁の天端までの高低差を表し、触れるものの方が良い。また、現地の遺構の再現については、この福社会館跡地だけを堀底まで下げて、土塁の高さまで上げてという整備は無理なのではないか。平面表示と堀や土塁、石垣の部分に多少高低差をつけるぐらいしかできないのではないかと。

事務局： 堀や土塁を実物と同じ大きさで復元するのが現実的ではないのは承知したが、土塁を復元し、その中に便益施設を設置することはできないかと。

委員 長： 当時の地表面の高さがわかっていない場合難しいのではないかと。

委員 ①： 一定の推測は含むが、絵図上に高さの記述等はあるため可能性はある。ただし絵図の土塁北側の道が現在の道であった場合、堀の端から道までの間に土塁があったということになり、施設が入るかはわからない。また、この場所は犬山市の中心市街地の中であり、町のイベントやお祭りなどで使うことがあり得るのではないかと。史跡の整備としては、堀の部分を下げ、土塁の部分を盛り上げるのは正しいが、まちとしての活用を考えると、大規模整備を行うと活用できる範囲が狭くなる。

オブザーバー①： 天災時の活用についても考えていただきたい。

委員 ④： 5mの土塁を設置した場合、かなり大きなものとなるため、断面図を提示していただきたい。

委員 ①： 史跡指定地外であるが、現在の本町通りのアスファルトの色を変えるなどして、堀等の位置を表示するとよいのではないかと。

オブザーバー②： 門の復元について、柱の礎石は発見されていないが、復元整備・復元的整備はできるのか。

委員 長： 古写真をもとに瓦の枚数、本数、割り付け、瓦の大きさから全体の規模はわかり、移築された高麗門を参考に、ある程度の復元的なものはできるが、礎石がないため絶対的な位置がわからない。

委員 長： 土塁の北側の状況がわからなければ、土塁を3間の高さまで築くのはできないのではないかと。

委員 ③： 人通りが多い町中で高さ5mの土壁を築こうとした場合、地元から同意が得られるのかがわからない。スペースがある場合は復元もよいと思うが、犬山城の場合圧迫感がある構造物になり、町全体のバランスが悪くなる。また堀を7m以上掘削すると危険性もあるため、リアルなものがベストだというわけではない。

委員 ④： 土塁の復元は難しいのではないかと。堀を地表より低く表現するのは可能だと思うが、盛土は城下町の景観の問題などが影響してくる。

委員 ⑤： ポールを建てるなど、高さの表現方法は他にもあるのではないかと。

委員 長： 平面的な規模は表せるため、大手門枡形付近の模型があれば、平面規模と模型で大体の感覚が体験できるのではないかと。

委員長：発掘調査で橋の橋脚の柱痕や柱穴が発見されれば、大手門の南北方向の位置はある程度判明し、橋の平面表示も可能となる。

委員①：遺構を平面表示するのであれば現状でもよいと思うが、立体的な復元や大手口の高麗門や橋についても検討する場合、調査せざるをえない。

調査箇所としては、1箇所目が第1トレンチと第2トレンチのさらに北側の敷地の限界までで、土塁の北側の裾を調査する。2箇所目が、東側大手通り付近の地下室が及んでいない箇所で、堀と大手の枡形側の土塁、石垣の痕跡を調査する。3箇所目が橋の位置を確定するために、橋脚の跡を調査する。

事務局：トイレや休憩所等の便益施設を設置することはできないか。

オブザーバー①：発掘調査の結果で状況が変化する可能性もあるため、まず発掘調査をするべきではないか。

委員①：敷地の北側に犬山市の文化史料館があり、トイレが必要なのかは再度検討するべきである。

また、他の便益施設に関しても、大手口は本来大手門前の広場空間を構成していた場所であり、広場として整備することが望ましく、便益施設を建てるべきではないが、利活用で必要なものがある場合は、考慮できる場所である。ただし、福祉会館跡地の敷地のみで完結させるべきなのかは再度検討いただきたい。

オブザーバー③：今後犬山城の保存と活用にむけて具体的な整備する中で、整備と調査が同時並行で進むことはあるが、調査の進捗等で整備の方向性や方針を決める時間が短くなる場合があり、スケジュール感を組んでいただきたい。

報告事項

(1) 令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗状況

事務局：資料について不備があり、修正したものを後日送らせていただく。

○その他

次回の会議は12月3日を開催予定とする。

○本会議での審議結果

- ・杉ノ丸について、工事の際のヤード等として使用している期間以外の公開の可否について検討を行う。
- ・縦ノ丸のゾーニングを「a.遺構保存整備ゾーン①」と「a.遺構保存整備ゾーン②」のどちらとするかについて、市と所有者で協議する。
- ・園路・動線計画について、園路という名称については史跡の整備などの動線計画の中で一般的に使われている用語であることを市民に分かるよう定義する。
- ・石垣について、保存修理計画の前段階の予備診断と活用方法の見直しについて記載する。
- ・犬山城の入口テントについて、現代工法・材料を使った恒久的なものに作り変えることも検討する。

- ・全体の整備の年代設定は幕末廃城前とし、整備基本計画にも記載する。
- ・犬山城大手門枡形跡(福社会館跡地)の遺構については、平面表示であれば現状でも可能であるが、立体的な復元や橋については、追加の調査が必要。
- ・便益施設については、利活用上必要であれば場所として考えられるのは大手口だが、既存の施設も含めて必要性について検討が必要。